

文京区

BUNKYO GENDER EQUALITY CENTER

男女平等センターだより PARTNER

2015

No. 80

Topics

国連とジェンダー平等—北京会議から20年 どこまで来たか、そしてこれからの道は(進歩と課題)

Contents

- 国連とジェンダー平等—北京会議から20年
どこまで来たか、そしてこれからの道は(進歩と課題) ——— 2,3
- UN Women 日本事務所開所式のご報告 ——— 4,5
- UN Women 開設記念講演会 ——— 6
- 男女共同参画週間記念講演会 ——— 7
- プラスワンセミナー **Ⅵ** 「学校における性の平等教育」 ——— 8
- **I** 「家庭生活と社会活動の調和」 ——— 9
- **Ⅱ** 「スウェーデン・フランス・日本・アメリカの比較から」 — 10
- 未来の科学者育成事業/夏休み親子企画 ——— 11
- 第30回文京区男女平等センターまつり/今後の予定 ——— 12

2015年9月30日発行

発行/文京区女性団体連絡会 会長 岡田伴子
〒113-0033 文京区本郷4丁目8番3号
TEL.03-3814-6159 FAX.03-5689-4534

文京区男女平等センターは
文京区女性団体連絡会(文女連)が
指定管理者として管理・運営しています。

国連とジェンダー平等ー北京会議から20年 どこまで来たか、そしてこれからの道は (進歩と課題)

●堀内 光子さん (文京区男女平等参画推進会議会長・文京学院大学客員教授)



1. はじめに

ー 国連ジェンダー政策の歴史ー 北京会議まで

今年、世界の大きな節目の年です。20世紀二度目の世界大戦の終了後70年、とりもなおさず、平和を希求する国際連合の誕生から70年です。さらに言えば、国連の最重要課題の一つ、今千年紀初頭15年間の開発課題であるミレニアム開発目標 (MDGs) 最終年で、ポスト2015年、すなわち持続可能な開発目標 (SDGs) を決定する年でもあります。そして、女性にとっては、第4回世界女性会議 (北京会議。1995年開催) から20年という記念すべき年となります。

国連の平和への取り組みは幅広く、紛争防止・解決だけでなく、社会正義課題も含んでいます。男女平等は、国連憲章に謳われている大原則です。国連は当初女性の人権にフォーカスしていましたが、1970年代初めには「女性と開発」(WID) などその取り組みを拡大させました。決定的な変化が起きたのは、75年、国際女性年です。同年メキシコで開催された初の世界女性会議は、平等、開発、平和の三目標を掲げ、政策・事業対象を拡大させ、男女平等への取り組みが加速されました。続く「国連女性の十年」(1976~85年)の間は、国連・各国双方に大きな成果を生み出しました。私見では、最大の成果は、各国での女性政策を調整するナショナル・マシーナリー (国内機構) の設置、日本では75年婦人問題企画推進本部 (現男女共同参画推進本部) 設置と国連での女子差別撤廃条約の採択です。この条約は、批准国に4年ごとの定期報告を求め、各国報告は女子差別撤廃委員会 (CEDAW) で審議され、勧告を含む最終見解が出されます。日本報告は、5回目の審議となる第7・8回報告が来年2~3月開催の第63会期CEDAWで審議予定です。CEDAWの見解

は、大きな影響を、特に日本の政策に及ぼしているといえます。その後、国連は、北京会議まで、開発と女性 (WID) の取り組みが強化されるとともに、90年代前半に開催された一連の国連世界会議、特に世界人権会議 (93年) や国際人口開発会議 (94年) などの成果を受けて、「女性に対する暴力宣言」(93年国連総会) の採択やリプロダクティブ・ヘルス問題にも取り組みはじめました。

1995年開催の北京会議で、女性政策は大転換しました。最大は、政策対象が今までの「女性」から「ジェンダー」、すなわち男女双方に移行したことです。(近年、性的指向が人権と認識されていますので、正確には「性」というべきでしょう。) 国連の正式文書で「ジェンダー」が用いられたのは、北京会議からです。もう一つは、「女性のエンパワーメント」の視点が明確に入ったことです。内容も、貧困、人権、暴力 (紛争下も含め)、女兒などの12重大関心領域が合意され、現在に至るグローバル・ガイドラインとなっています (北京行動綱領)。

2. 北京から現在まで

幾つかの重要な進展を手短に挙げたいと思います。

第一は、ジェンダーの主流化です。「主流化」は、目標であるジェンダー平等達成への戦略と考えられています。ジェンダーは、あらゆる政策、事業等に関わるので、すべてにジェンダーの視点を組み入れることが求められています。(97年経済社会理事会決議)。この点での国連政策の中で大きな成果が、次の画期的な2000年安全保障理事会決議 (1325号) です。

第二に、国連での主要政治分野である安全保障に女性の視点が明確に取り入れられたことです。女性の保護（紛争下）と参画が大きな柱で、以後重要決議が採択されています。日本でも同分野での国内計画が間もなく策定されます。

第三に、国連ジェンダー平等政策の原点である、女性の人権問題の強化が挙げられます。

その筆頭は女子差別撤廃条約選択議定書の成立（99年）です。これにより、女子差別撤廃条約違反に関して個人の通報制度及び重大・組織的な人権侵害に対する調査制度が確立（今までメキシコ、カナダの2件のみ）しました。世界で女性に対する暴力問題も、特別報告者の設置、総合的な事務総長報告書の刊行（2006年）、女性に対する暴力撤廃国際デー（11月25日）の設置による集中広報など取り組みが強化されています。

第四に、開発課題へのジェンダーの組み入れを指摘したいと思います。今年が目標期限のミレニアム開発目標（MDGs）にも、ポスト2015年開発課題（SDGs）にも単独目標として「ジェンダー平等と女性・女児のエンパワーメント」が掲げられています。これが全目標に関わる横断的課題であります。

最後に、体制の整備が挙げられます。国連は、かつてジェンダー・女性問題関連機関として、国連事務局女性の地位向上部（DAW。在ニューヨーク）、国際女性調査訓練研修所（INSTRAW。在ドミニカ共和国）、ジェンダー問題と女性の地位向上に関する事務総長特別顧問室（OSAGI。在ニューヨーク）、そして国連女性開発基金（UNFEM。在ニューヨーク）と、4機関がありましたが、これらを統合して「ジェンダー平等及び女性のエンパワーメントのための国連機関」（略称UNウィメン）が2010年7月に設置されました（業務開始は、2011年1月）。日本事務所が文京区シビックセンターに設置されたのは、周知のとおりです。UNウィメンのトップがナンバー2のランク、事務次長（USG）に格上げしたことも、活動強化につながっています。

3. 中心的な役割を果たす 国連女性の地位委員会（CSW）

国連は、加盟国からなる国際機関であり、設立以来

経済社会理事会（ECOSOC）の1機能委員会（現在の委員国45。日本も委員国）として、女性の地位委員会を設置（発足当初は人権委員会の小員会）し、同委員会を中心に政策決定・推進を行っています。UNウィメンは委員会の事務局を担っています。

4. 女性NGO（非政府機関）が 果たした大きな役割

先に述べた国連憲章の男女平等条項は、女性NGOのロビー活動の成果でもあります。国連創設以来女性NGOは、国連諸会議で積極的なロビー活動を行い、国連女性政策の重要な先導者でもあります。経済社会理事会でのNGOの諮問的地位は、国連憲章で規定されています。75年以来世界会議では政府間会議と並行してNGOフォーラムが開催されてきました。同フォーラムの参加者は、メキシコでは6000人でしたが、北京会議では4万人と拡大しました。国連の場がグローバル女性運動の機運を醸成し、女性の運動が国連の政策強化につながるというプラスの循環が評価できます。

5. 今後の課題

最後に私が課題と思うことを手短かに指摘しておきたいと思います。ジェンダーの主流化は、理念は共有されてきておりますが、実際面ではまだまだです。たとえばジェンダー予算など概念は知られてきつつありますが、実践は大課題です。無償労働の評価、男性の参画、意思決定過程への女性の参画、暴力撤廃も更なる実践面での進歩が必要な分野です。近年は、多様な世界のなかで、憂慮すべき事態も進展しています。女性の意思決定レベルの参画が進んでいるというものの、極端な原理主義者などの女性の人権軽視やグローバル化に伴う格差拡大がみられます。次期国連事務総長への初の女性の就任期待もありますが、真の平等には、まだまだ道遠しいといえます。日本は国連の影響を大きく受けてジェンダー平等政策を進めてきましたが、残念ながらジェンダー平等後進国で、今以上の努力が求められています。

UN Women 日本事務所開所式のご報告

ジェンダー* 平等と女性のエンパワーメント* のための国連機関「UN Women (UN ウィメン)」の日本事務所の開所式が、平成27年8月30日、文京シビックセンターにて多くの来賓の方々の列席のもと盛大に執り行われました。

開所式にはプムズイレ・ムランボ＝ヌクカUN Women事務局長や成澤廣修文京区長に加え、安倍晋三首相も出席し、「若い人たちが世界や日本の女性を巡る課題を考え、行動してもらう良い機会になる」と述べ、アジアで唯一のリエゾンオフィス* の開設への期待感を込めた祝辞をいただきました。

開所式での様子 (UN Womenのキャンペーン事業「He For She」プレスボード前にて)



(左から成澤廣修文京区長、
プムズイレ・ムランボ＝ヌクカUN Women事務局長、
安倍晋三首相)



(左から福嶋香代子UN Women日本事務所長、
プムズイレ・ムランボ＝ヌクカUN Women事務局長、
成澤廣修文京区長)



(プムズイレ・ムランボ＝ヌクカ
UN Women事務局長)



(左から福嶋香代子UN Women日本事務所長、成澤廣修文京区長、
プムズイレ・ムランボ＝ヌクカUN Women事務局長、
有村治子内閣府特命担当大臣、中山泰秀外務副大臣)



【プムズイレ・ムランボ＝ヌクカUN Women事務局長の 開所式に先立つ会見でのコメント】

「大学が多く、女性の地位向上への理解が深いリーダーがいる」など、文京区への日本事務所設置への打診理由を語るとともに、大学をはじめとする教育機関や多くの人々とのパートナーシップ* の構築について抱負を述べられました。

【言葉の説明 (キーワード)】 **ジェンダー (gender)** : 生物学的な差異に基づく男女の性別ではなく、社会的、文化的につくられた性差のこと。/**エンパワーメント (empowerment)** : 人々に夢や希望を与え、勇気づけること。人が本来持っている素晴らしい生きる力を湧き出させること。/**パートナーシップ (partnership)** : 協力関係や共同、提携。/**リエゾンオフィス (liaison office)** : 別々に活動しているグループの連携を図るための組織。

会場には、UNウィメンが推進する「He For She」キャンペーンの推進ポスターやパネルが展示され、安倍晋三首相や成澤廣修文京区長など世界各国の男性リーダーによる積極的な「女性が輝く社会」の実現に向けた、長期的かつ緊密な協力関係の構築についての活動が周知されていました。



「He For She」キャンペーン (概要) ……………

不平等や差別に苦しむ女性や女の子のために、男性も立ち上がり、「公正で平等な世界を築くため、ジェンダーに基づく差別と暴力に対して立ち上がることを決意します。」という参加者宣言をしていただくことを推進するキャンペーン事業です。

9月23日(祝)中央大学と区の共同企画による同キャンペーンのシンポジウムを、UN Women日本事務所と国連広報センターの特別協力により後楽園キャンパスにおいて開催し、多くの皆様のご参加をいただきました。

パネルディスカッションの様子

パネルディスカッションでは、国際連合広報センター所長の根本おる氏によるコーディネートのもと、プムズイレ・ムランボ=ヌクカUN Women事務局長、森まさこ氏(前女性活力・男女共同参画担当大臣)、大崎麻子氏(ジェンダー・アクション・プラットフォームアドボカシー・スペシャリスト)による、「世界における女性の進歩、日本における経済変革及び人権実現のあゆみと将来」と題した、会場とのキャッチボールを交えたひと時が提供されました。



国連旗の授与と多くの方々からの応援メッセージ



文京区へ授与された国連国旗



(左から安藤梢選手(FFCフランクフルト所属)、北澤豪日本サッカー協会理事)

日本サッカー協会(文京区本郷)より、安藤梢選手(FFCフランクフルト所属)と北澤豪日本サッカー協会理事が応援に駆けつけてくれました。

国連旗は、区長とともに区内のガールスカウト、ボーイスカウトの生徒の皆さんへ、UNウィメンより授与され、今後の活動への応援の姿勢を見せてくれました。

また、長きに渡り支援をされている有馬真喜子国連ウィメン日本協会理事長と岡田伴子文京区女性団体連絡会会長による、民間支援団体からの応援メッセージも寄せられました。



(左から有馬真喜子国連ウィメン日本協会理事長、岡田伴子文京区女性団体連絡会会長)

「グローバル視点から考える 世界の女性 日本の女性の今」

●日時：平成27年3月7日(土) 午後2時～4時

●講師：大崎 麻子さん（関西学院大学客員教授）

この度文京区のUNウイメン日本事務所開設を記念して講演会を企画し、国連開発計画（UNDP）ニューヨーク本部にて途上国のジェンダー平等と女性のエンパワーメントの推進を担当されていた大崎麻子さんにご講演していただきました。

国連では UNDP という開発援助機関に所属し、開発途上国の女性のエンパワーメントとジェンダー平等を推進する業務に携わっていました。所属はニューヨーク本部ですが、世界各国のさまざまなプロジェクトのため各地へ出張に行きました。山岳地帯や遠隔地の村で、女性たちが健康や栄養に関する知識や職業技能を習得するための取り組みや、貯蓄や起業を促すようなプロジェクトも行いました。プロジェクト現場を訪問し、女性たちから意見を聞き、ニューヨークへ持ち帰って次の支援に反映させるというような事もしていました。

国連は、ユニセフや WHO が2歳までの母乳育児を推奨していることもあり、2歳未満の乳児を出張に連れて行く場合には補助が出ます。私も、在職中に出産した長女を連れて出張していました。子連れで村を訪問すると、国連職員の来訪を身構えて待っていた現地の女性たちの態度が軟化し、急に打ち解けて日常の悩みを話してくれるなど、女性たちの本音を聞くことができました。

今、私が理事を務めている国際NGOプラン・ジャパンは、女の子の教育支援に力を入れています。文字が読めないと、生死を分けるような情報や知識が入ってきません。契約書が読めないと、騙される確率も高くなります。小学生の女の子も大切な労働力とみなされている貧しい地域では、家事労働の負担を軽減するようなインフラ支援も合わせて行うなど、工夫しています。例えば、ネパールの山岳地帯では、給水タンクを設置し、少女たちの仕事とされている過酷な水汲みの負担を減らしたことで、女子就学率の向上に成功しました。

また、ある村の女性たちは、マイクロファイナンス*を利用して小規模ビジネスを始めました。母親たちが収入源を持つと、子どもたちの健康や教育にお金を使う傾向があります。その村でも、予防接種率が上がり、



乳幼児死亡率が下がりました。子どもたちが働かなくてよくなったので、就学率も100%になりました。女性の活躍が村に利益をもたらすことを目の当たりにすると、村の方針決定にも女性たちが関わるようになっていきます。

そんな国際的な取り組みに関わった後日本に帰国してみると、世界にかなり遅れをとっている日本の現状がありました。高齢の単身女性や若年女性、シングルマザーの貧困、DVや性的搾取、ケア労働の不当な評価など、挙げればきりがありません。国連女性差別撤廃委員会からも、日本政府は度重なる是正勧告を受けています。日本は、開発途上国の女性支援には熱心に取り組んでいるのに、何故国内のジェンダー平等が進まないのでしょうか。

現在、日本政府は女性の活躍推進を大いこうたっています。少子高齢化の進む現在、持続的な経済成長実現に向けて質の高い労働力が欠かせず、そのために女性の力が是非とも必要だ、といった経済的な動機からです。しかし、それを達成するには、男性と女性が等しく権利を持ち、機会が保障され、意思決定に参画し、責任を果たせる社会、つまりジェンダー平等社会を創らなくてはなりません。北欧諸国でも、女性の社会進出の直接的なきっかけは経済的なものでしたが、政治に女性が参加し、今日のようなジェンダー平等社会を創ったのです。世界中で、クオータ制を導入することによって、女性の政治参画が進みました。今後の日本でなすべきことは、女性議員を増やし、女性たちが主体的に政治に参画することで、法律や政策や予算配分に女性の声を反映させ、ジェンダー平等社会を創っていくことではないのでしょうか。

(注) マイクロファイナンスとは、貧困層を脱することを目指して小口融資や貯蓄などのサービスを提供する小規模金融のことで、利用者の約9割が女性です。



「男女が共にやさしく老いるには」

～ 看護を通して見える人と社会 ～

●日時：平成27年6月20日(土) 午後2時～3時30分 ●講師：宮子 あずささん (看護師)



内閣府男女共同参画推進本部では、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」とし、男性と女性が職場や学校、地域、家庭等で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するための取り組みの機会としています。

当センターでもこれに合わせて毎年記念講演会を開催し、今年度は看護師であり随筆家でもある宮子あずささんにご講演いただきました。

本日は私の看護師としての経験から、「やさしく老いる」ということについてお話しいたします。

はじめに自己紹介をさせていただきます。私は1987年4月に看護師となってから現在まで現場に携わっています。その間、2013年3月には通信教育を経て東京女子医科大学博士(看護学)を取得しました。看護師として最初の7年間は一般内科病棟、その後13年間は神経科病棟に勤務していました。そして現在は、心の病気とメンタルな治療を専門とする病院の訪問看護室に所属しています。

看護師という仕事の魅力は、女性が自立して生きられる数少ない職業であることと、転職の自由がある資格職という点です。また、他人の人生や人間の本質と真正面から向かい合うので、続けることによって寛容な人間になれるという魅力もあります。

では何故精神科で長い間働いているのかといいますと、内科では死への無力感に埋もれてしまっていた「病むことの大変さ」を、精神科では強く感じる事ができるからです。危機的状態にある人間の心理と常に相対していることは、看護全般に応用が利く経験です。また、人間のダークサード(心の闇)を見てしまう仕事であり、まさに人間を見る仕事ともいえるからです。

さて、老いを取り巻く厳しい状況のひとつに、「2025年問題」という言葉があります。問題という言葉でひとくりにしてしまうことには抵抗を感じていますが、これは団塊の世代が2025年頃に後期高齢者世代となり、介護・医療費等社会保障費の急増が懸念されるということを表した言葉です。

2年に1度改定される診療報酬も、2025年を見据えた改定が行われつつあります。2014年の主な改訂点は、社会保障の見直しと医療機関の機能分化・強化と連携、在宅医療の充実などでした。これらの改定によって、早期退院の促しや紹介状持参患者に限定しての診療など、現場では診療報酬に則って厳しい対応を迫られている状態です。

ですが、医療の問題はとても複雑です。他のサービス業と違って経済原理が働かない、現場価格が提供側で決められません。また、仕事でよく自治体の担当者とも関わりますが、善意をもってしても解決策がうまく見いだせないことも多々あります。在宅医療を進めている半面、孤独死防止運動も進めているという矛盾点も見られます。

このように問題山積みの医療現場ですが、患者側から見ても、高度医療を受けるか否か、「生きる権利」があるのに死ななければならない矛盾など、医療の進歩によって諦めることが大変困難な時代になりました。こんな現状のなかで「やさしく老いる」とは、ただただ学ぶことだと思っています。学ぶにつれて、私たちは世の中の複雑さを理解し、他者に対して寛容になれると思うからです。これが、精神科の看護師を続けてきた私の結論です。

【感想】

- ◆厚生年金の看護学生1年生です。初めて宮子さんにあえて良かったです。(30代女性)
- ◆NSの大先輩のお話で、涙あり笑いありでした。図書館の本で先生のことを知りました。私は3年間のナース生活で、結婚、出産で仕事を辞めました。自分の新人時代のことを思い出しました。ありがとうございました。(40代女性)
- ◆重い内容なのに静かにユーモアたっぷりにお話しいただきありがとうございました。お隣の町(台東区池之端)からあるいて来て良かったです。(50代女性)
- ◆医療の現場の現実の大変さがわかり、これからの生き方が楽になりました。(70代男性)
- ◆お話の内容全てが自分にも関連する問題で身につまされるものでした。大変考えられる良いお話を伺う事が出来て本当に有意義な1日でした。(70代女性)
- ◆参考になりました。老後の気が楽になりました。(80代女性)



学校における性の平等教育 ～ 現状と課題 ～

● 日時：平成27年3月28日(土) 午後2時～4時

● 講師：鶴田 敦子さん(元聖心女子大学教員、前日本家庭科教育学会会長)



これまでの長い教員生活において、私はその時々置かれた立場によってさまざまなジェンダーに関わってきました。約10年間の中学校教員時代は進学校勤務だったためか女性教諭が少なく、学内の清掃指導や合宿引率では食事や入浴指導から養護教諭の代わりまでこなし、過労で体調を崩して1年間の休職を余儀なくされました。復職後は大学に職場を移して現在に至りますが、近年の文部科学省の動向には大変憂いを感じています。

まず、いじめ問題を契機として道徳教育強化が進んでいますが、その取り組みのジェンダーに関しては「男女なかよく助け合ってください」という考え方が根底に流れています。一方、2014年の文部科学省調査によると、全国の児童生徒数約1300万人の中で性同一性障害であると学校に相談した子どもは600人以上いたとのこと。これは、その陰で相談できずに悩んでいる子どもが多数存在していることを表しています。このような現実がいじめの原因になる可能性を大いに含んでいるにも関わらず、道徳教育で男女2区分論を唱えていいものでしょうか。

また、2005年から取り入れられた第二次男女共同参画基本計画の教育に関する内容も、ジェンダー教育が停滞するようになった原因のひとつです。2000年頃より、ジェンダーやジェンダーフリーという言葉がセックスフリーだという誤った捉え方をされるようになりました。また、家族の形が多様化されているにも関わらず、子育てを母親だけに背負わせないようにしようという提唱が家庭破壊と誤解され、家庭科は家庭破壊科と揶揄されました。そんな状況で発表されたこの計画では、かならずしも現在の社会制度や慣行がジェンダーの視点から見て男女共同参画社会の形成を阻害しないとされ、また、ジ

ェンダーフリーという用語で性差を否定することやひな祭りなどの伝統行事を否定することは国民が求める男女

共同参画社会ではないとされました。これ以降、性の平等教育の後退や停滞が始まり、東京都ではそれまで推進してきた男女混合名簿を中断してしまいました。男女混合名簿は、子どもを男女の区別なく個人として見るという点で人権教育に欠かせない制度ですから、非常に残念に思っています。世界中で未だに男女別名簿を活用しているのは、日本とインドの一部程という事実もあります。

続いて発表された基本計画第三次では、学習指導要領に基づいた初等中等教育の充実が図られました。家庭科や道徳など学校教育全体を通じて人権の尊重や男女の平等などについての指導を充実させるというものです。このように「男女平等」教育が進められつつあるように見えますが、教育に関する法律を見ますと、教育基本法の第二条にかろうじて「男女の平等」という言葉がありますが、これはジェンダー平等の視点を欠いたものであり、さらに、学校教育法にはこの言葉さえ見ることができません。また、明らかに憲法違反である教科書検定制度によって、ジェンダー関連の多くの用語が掲載不可とされている現実もあります。また、教育現場で男女平等教育や包括的な性教育が必要と認識されているにも関わらず、世論や教師の多忙化によってジェンダー教育が未だに停滞しています。

国内のこのような動向を見ていますと、「平等」という言葉を掲げる条例をもつ文京区のみなさまがうらやましいです。是非区民のみなさまで推進していただきたいと思います。

家庭生活と社会活動の調和 ～ マタハラの実状と課題 ～

●日時：平成27年5月30日(土) 午後1時30分～3時30分

●講師：宮下 浩子さん（マタニティハラスメント対策ネットワーク運営メンバー）

文京区男女平等参画推進条例（H25年11月施行）に盛り込まれた基本理念5の「家庭生活と社会活動の調和」についてとりあげました。

男女が相互に協力しあい、社会の支援の下、子どもの教育、家族の介護その他の家庭生活における活動と、職場や地域で調和のとれた生活を営むために現状はどうなっているか、マタハラ問題から講演して頂きました。

講師はマタニティハラスメント対策ネットワークの宮下浩子さんです。

宮下さんは30代にしか見えないのですが、17歳12歳7歳5歳のお子さんを育てながら働くパワフルなお母さんでもあり、講演当日はお子さんの運動会に参加してから駆けつけてくれました。宮下さんは第二子妊娠をきっかけにホームセンターを解雇され、納得が行かなくて裁判で勝訴したご自身の経験から、妊娠・出産後も安心して働き続けられる社会をめざして、昨年「国際勇気ある女性賞」をアメリカ国務省から授賞した小酒部さやかさんが立ち上げたマタハラNetの活動に賛同し参加しています。

マタハラが起こる根っこにある“家事育児は女の仕事という役割分担意識”を改めて、妊娠した女性には無理な長時間労働そのものをやめ



て、ワークライフバランスの取れた働き方を男女ともにも求めていると今後の課題を述べました。

日本は第一子妊娠を機に6割が仕事を辞め、5人に1人がマタハラの被害を受けています。意識の低さは発展途上国並みです。

企業側にも法律を学んで意識改革をして欲しいので、対立ではなく双方が思いやりの心を持つことが一番大事。ファーストペンギンになる勇気を持ってすべての労働環境の見直しをしましょうと結びました。

具体的な自身の体験談を踏まえた講演は参加者にその思いが伝わり、終了後のアンケートにも多くの感想が示されていました。

【感想】

- ◆今後の企業や職場に求めるのは、利益ばかりではなく、従業員の快適な働き方を提供することだと思った。
- ◆思いやりの大切さはよくわかります。それでも都会は個人主義が強いのかなと思っています。私は田舎出身のため、いまだに文京区の人との接し方にとまどうことがあります。少しずつ歩み寄っていきたくと思っています。
- ◆3人の子育てでいっぱい日々の毎日ですが、これから参考にしたいです。
- ◆ファーストペンギンになるためには勇気が必要だけれど、次に続く人が出てくるために必要。とてもありがたい。
- ◆会社を変えていくべき、男の考え方を変える必要があるわね！
- ◆パソコンの画面と配布していただいた資料が同じだったので大変わかりやすかったです。
- ◆プラスワンセミナーは、今後、文京区男女平等センターのホームページで確認して、講演、講義を聞いて学んでいきたいと思っています。
- ◆日本社会全体で働き方の改善をしていくべきだと感じました。一番大事なのは相手を思いやる心だということも印象に残りました。
- ◆よかったです。
- ◆「国際勇気ある女性賞」の受賞の意味がわかった。

～ 家庭の男女共同参画 ～ スウェーデン・フランス・日本・アメリカの比較から

●日時：平成27年7月3日(金) 午後1時30分～3時30分

●講師：船橋 恵子さん（静岡大学名誉教授）



7月3日のプラスワンセミナー第2回は社会学者で男性の育児参画に詳しい静岡大学名誉教授の船橋恵子さんを講師に迎えて、文京区男女平等推進条例基本理念の第5「家庭の男女共同参画」を進めるためにはどうすべきかを、育児の国際比較の視点を交えて、お話しいただいた。家庭の男女共同参画が重要なのは、それなくして男女の対等な社会参画はあり得ないからであり、育児に注目するのは、それが男女の不平等を生み、更新するからである。

2部構成のお話の第1部では、スウェーデン、アメリカ、フランス、日本の子育てについての考え方・制度・政策や実態が報告された。男女平等先進国として知られる社会民主主義の国スウェーデンは、男女がともに仕事と子育てのできる制度づくりに国が積極的に関与し、男性のケアラー化が進む。それに対し自由主義の国アメリカでは、育児は私事とされ、公的支援を受ける貧困層と自力（つまり経済力）で解決できる富裕層を除けば、大多数を占める中間層は近隣・親族の預け合いや祖父母の支援で切り抜ける。流動的な労働市場のため、一時、仕事を辞めて子育てに専念する父親もいるという。フランスでは子育ては社会の責任である。多種多様な家族手当を通して再分配が行われ、3歳以上の子どもは皆、全日制の幼児学校に通えるので教育にお金はかからない。育児は母親中心だが、父親の育児休暇制度も徐々に拡充されてきた。日本は、アメリカほどではないが、国の保障は限定的で、育児は主に家族（とくに母親）に委

ねられている。だが4カ国共通の傾向としては父親像の変化（一家の稼ぎ主→ケア責任を分かち合う父親）がみられるという。

第2部では、通文化的な4つの子育てカップルの類型の分析を通して育児の平等問題を考えた。フランス、スウェーデン、日本における育児をよくシェアしているカップルへのインタビュー調査に基づき、船橋さんご自身が類型化したもので、A. 妻が非就労か短時間就労（男性の二重役割タイプ）、D. Aの逆（役割逆転タイプ）、B. 共働きで家事分担不平等（女性の二重役割タイプ）、C. 共働きで家事の比較的平等分担（平等主義タイプ）の4つである。それぞれの特徴としては、Aは性別分業の中での夫の育児参加、Aを逆転させたDは不徹底な逆転（例えば家事は妻と折半）、Bは女性の家事育児の抱え込みによる葛藤、Cでは平等関係はたえずジェンダー秩序に抗してようやく保たれることが挙げられる。この分析から見えてくるのは、女性の家事の抱え込みや個の断念、男性の仕事優先などの家族内在的ジェンダー秩序である。これを乗り越えて、カップルにおける個を前提とした共同性を築く上で重要なのが、自明性を問い直し、隠れた権力を明示化し、男女が共に変わるこへつながる役割逆転機会（例：男性の週末育児や育児休暇）である。その意味で、保育の社会化促進や男性育休等の社会政策が重要なのである。

「女子中学生のための科学への招待席」

●日時：平成27年7月25日(土) 午前10時～正午 ●講師：森 義仁さん（お茶の水女子大学理学部教授）

今年度第1回目の科学教室が、夏休みが始まって初めての週末に開催されました。講師はひげの博士森先生で、今回もお茶の水女子大学環境科学倶楽部の学生たちに協力してもらいました。

参加者は3つのグループに分かれて、それぞれ実験にチャレンジしました。

一つ目は「手作り分光器で光を分ける」です。厚紙で組み立てた長方形の中にCDの欠片をセットして細い穴からのぞいてみると、不思議なことに部屋の蛍光灯の光が、紫、青、緑、オレンジ、赤と光が分かれて見えます。これは、蛍光灯の光がCDという凸凹面に当たるので可視化できるのだそうです。

二つ目は「シャボン膜でストローを飛ばす」です。針金で作った直径15cm位の丸い輪にシャボン膜を張って、その真ん中にストローを渡して実験の準備は完了です。ストローで分断されたシャボン膜の一方を細い棒で優しく触れただけで、ストローが勢いよくジャン

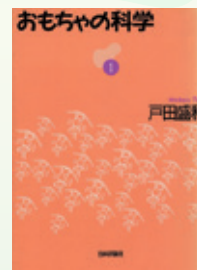


プしました。これは、残りの膜が表面張力で縮まるときにストローが引っ張られて起こる現象だそうです。

3つ目は「樟脳でプラ板を動かす」です。樟脳の香りが水面のエネルギーを変化させ、その結果小さなプラスチック片が水の水面を素早く動く様子は、目に見えない力の存在を実感できるものでした。

最後の実験は参加者全員で「ビーズで分子模型」です。手芸で使用する数色のビーズを使って、基本となる各種原子から水(H₂O)などの身近な分子を作ってみました。その他、毎年夏に国立女性教育会館で開催されている「女子中高生夏の学校～科学・技術・人との出会い～」の紹介や科学に興味をもてるようになる書籍「おもちゃの科学」(戸田盛和著)の紹介など、内容は多岐にわたるものでした。

最後に、参加者の感想の一部をご紹介します。



「おもちゃの科学」
(戸田盛和 著)

【参加者の感想】

- ◆身近な虹について、知ることができました。
- ◆面白い実験をして、少し理科が好きになった。これから遊び心を持って取り組みたい。

夏休み親子企画

一緒にチャレンジ お父さんとクッキング

●日時：平成27年8月1日(土)・2日(日) 午前10時～午後1時

●講師：石井 泰乃さん（料理研究家） 助手：大廣 真哉さん

毎年恒例となった「一緒にチャレンジ お父さんとクッキング」が8月1日(土) 2日(日)に行われ、講師の石井泰乃さん（料理研究家）と助手の大廣真哉さんに教えていただきました。参加者はお父さんと子どもの2人1組、2日間で合計46名が実習をしました。連日猛暑が続くなか、親子の熱い思いで会場には和やかでありながらも真剣で楽しい時間が流れていました。



当日のメニューは①タコライス②ハッシュドポテト③果物と蜂蜜マリナードの3品料理を作りました。日ごろお父さんと料理を作る機会のない子どもたちは出来上がった料理に感動して、もりもり食べている姿が印象的でした。また、日頃見られない子どもたちの真剣な一面に接し、夏休みの良い思い出作りが出来たと満足げなお父さんたちの笑顔も印象的でした。

【父親の感想】………

- ◆このレシピを使って家族にふるまいたい。(キャンプのレシピにも使えそう)
- ◆息子と皆さんと、とても楽しく料理をすることが出来ました。
- ◆普段娘と料理を一緒にすることがないので楽しかったです。
- ◆良い企画だと思います。今後もこの企画は続けてください。
- ◆楽しい時間を過ごすことができました。なかなかできない体験でした。今後男の料理を始めるきっかけになればとおもいます。

【子どもの感想】………

- ◆たのしかったです、またやってみたいです。
- ◆じゃがいものかを切るのはこわかったけど、じょうずにできて楽しかったです。(娘)
- ◆楽しかったです、おいしかったです、たのしかったです。お家でもいっぱい作りたいな。来年もやりたいです。
- ◆作ったものぜんぶがおいしかったです。
- ◆ポーチドエッグが難しかった。野菜を切るときに同じぐらいの大きさに切るのがむずかしかった。蜂蜜のマリナードの中に入れるバナナをコップの中に入れるとき手が滑って大変だった。

第30回 文京区男女平等センターまつり

きのう きょう あしたへ 「一人ひとり 平和の発信この地から」

2015年 10月24日(土)・25日(日) 開催時間 9:30~17:00

10月24日(土) 13:00~14:30

ワークショップ

「女性がもえた北京会議から20年
~なぜ、男女平等が進まないのか~」

講師：堀内 光子さん

(文京区男女平等参画推進会議
会長・文京学院大学客員教授)

船橋 邦子さん

(北京JAC代表)



10月24日(土) 16:00~17:00

まつりコンサート

〈演奏者〉

チェロ 海野 幹雄さん

ピアノ 海野 春絵さん

ヴァイオリン

白井 篤さん



10月25日(日) 14:00~15:30

講演会

「笑って考える、家庭のこと、
仕事のこと、未来のこと」

講師：瀬地山 角さん

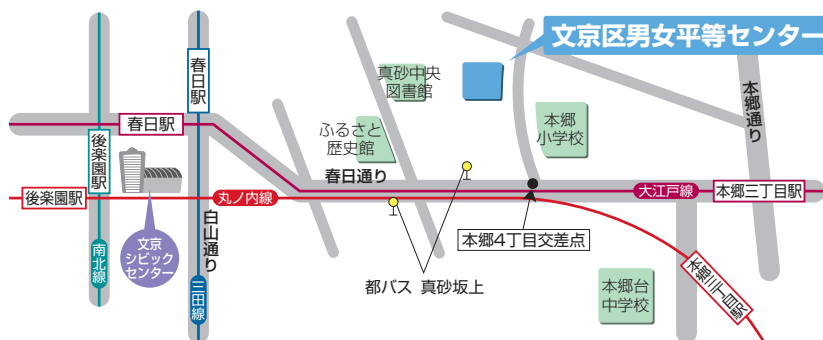
(東京大学大学院総合文化研究科教授)



● これからのセンター事業のご案内 ●

- ◆10月13日(火) 12:30 ~ 16:00 裁判ウォッチング
- ◆11月6日(金) 13:30 ~ 15:00 区政を知る懇談会 —マイナンバー制度について—
- ◆11月10日(火) 13:30 ~ 15:00 利用者懇談会
- ◆12月4日(金) 18:30 ~ 20:30 DV防止講演会
- ◆12月11日(金) 18:30 ~ 20:30 プラスワンセミナーⅣ
- ◆12月19日(土) 10:00 ~ 12:00 女子中学生のための科学への招待席

【休館日】 12月21日(月)



都営バス

真砂坂上下車 徒歩3分

三田線

春日駅下車 徒歩7分

大江戸線

本郷三丁目駅下車 徒歩5分

丸の内線

本郷三丁目駅下車 徒歩5分

南北線

後樂園駅下車 徒歩10分

お問い合わせ先

文京区男女平等センター 〒113-0033 文京区本郷4-8-3

TEL. 03-3814-6159/FAX. 03-5689-4534 <http://www.bunkyo-danjo.jp/>

編集後記

来月開催いたします「センターまつり」は、今回で30回を迎えます。今後とも男女共同参画推進のために、よりよい誌面作りを心掛けてまいりますので、みなさまの忌憚のないご意見をお寄せくださいますようお願いいたします。

(広報担当)